

加入限度口数および保険診査基準

A型<モデル1>基本型

保険年齢	1口あたり保険金	加入上限 保険金※	加入口数					
			1～10口	11～12口	13～24口	25～30口	31～48口	49～50口
6～満14歳	100万円	1,000万円	告知扱	加入不可				
15～24歳		5,000万円	告知扱			加入不可		
25～39歳		6,000万円	告知扱			加入不可		
40～46歳			告知扱	診査	加入不可			
47～54歳	50万円		告知扱		診査			
55～65歳	25万円	告知扱				診査		

B型<モデル5>貯蓄型

保険年齢	1口あたり保険金	加入上限 保険金	加入口数					
			1～10口	11～12口	13～24口	25～30口	31～48口	49～50口
6～満14歳	100万円	1,000万円	告知扱	加入不可				
15～24歳		5,000万円	告知扱			加入不可		
25～38歳		6,000万円	告知扱			加入不可		
39歳	告知扱			加入不可				
40～46歳	50万円		告知扱	診査	加入不可			
47～48歳	告知扱		診査					
49～58歳	25万円	告知扱				診査		
59～65歳	10万円	告知扱						

C型<モデル6>短期型

保険年齢	1口あたり保険料金	加入上限 保険金	加入口数					
			1～10口	11～12口	13～24口	25～30口	31～48口	49～50口
66～70歳	25万円	6,000万円	告知扱				診査	

※加入上限保険金は、生命保障や一般保険を含むジブラルタ生命保険全ての保険契約の通算金額となります。

※商工貯蓄共済、福祉共済「生命」保障およびジブラルタ生命の一般保険の新契約・同時契約・5年以内の告知扱契約を通算して、下記範囲内の場合は「告知扱」での取り扱いが可能です。

契約年齢	保険金
～39歳	3,000万円以下
40歳～	1,200万円以下